

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和3年4月28日(水) 午後2時30分 開会 ・午後4時45分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第5委員会室
議長(委員長・会長)氏名	平野 方紹会長
委員出欠状況	出席：14名 田畑委員、川口委員、鈴木委員、高倉委員、小寺委員、平野委員、宮島委員、山田委員、山本委員、石川委員、岡野委員、崎委員、三谷委員、圓岡委員 欠席：6名 大木委員、岡田委員、浅見委員、田村委員、長峰委員、伊藤委員
傍聴人	17人
事務局職員名	こども未来部長、 こども未来部副部長(保育課長)、 こども育成課長、こども育成課副課長、 こども家庭課長、こども家庭課主幹、 療育支援課長、 こども政策課長、こども政策課副課長、こども政策課副主幹、 こども政策課主査、こども政策課主査、こども政策課主任
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1)会長・副会長の選出について (2)川越市公立保育所のあり方(案)について (3)その他 4 その他 5 閉会

配布資料	<p>(別添のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・児童福祉専門分科会及び子ども・子育て会議について(資料1) ・川越市公立保育所のあり方について(案)(資料2-1) ・本市の状況(資料2-2) ・保育の状況(資料2-3) ・公立保育所の状況(資料2-4) ・保育所関係予算の推移(資料2-5) ・保育を取り巻く課題について(資料2-6) ・公立保育所の役割について(資料2-7) ・公立保育所と民間保育所について(資料2-8) ・公立保育所の整備の考え方について(資料2-9) ・公立保育所の運営について(資料2-10) ・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」公布への対応について(資料3)
会議要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選任 平野委員が会長に、鈴木委員が副会長に選出された。 ・川越市公立保育所のあり方(案)について 市から示された案に対し、平野会長から今後の審議の進め方について次のとおり提案があり、異議なく承認された。 <ol style="list-style-type: none"> ① ワーキングチームの設置について ② 関係者ヒアリングの実施について ③ アンケートの実施について ④ 審議内容に関するコメントの門戸開放について <p>なお、上記ヒアリングとアンケートの詳細については、日程的に会議に諮る暇がないため、会長・副会長に一任することとなった。</p> ・その他 国の省令改正に伴い、市の条例を改正する予定である旨報告があった。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 専門分科会</p> <p>【議題(1)】会長・副会長の選出について ◎議題1に関し事務局より説明後、委員の互選により会長・副会長が選任された。内容は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長が選任されるまで当日出席委員のうち年長者の委員が仮議長を務める。 ・会長・副会長の選出方法について委員より指名推薦が提案される。 ・委員からの指名推薦により異議なしとして平野委員を会長に、鈴木委員を副会長に選出。 ・会長・副会長の挨拶。 ・会長が議長として以後の議事を進行。 ・会議は公開とし、傍聴人が入室。 <p>◎事務局より資料1に基づき専門分科会の概要について説明。</p> <p>【議題(2)】川越市公立保育所のあり方について ◎事務局より資料2-1から2-10に沿って説明。出席者による討論が行われた。</p> <p>内容は下記のとおり。</p> <p>【事務局説明概要】 資料2-1から資料2-10のとおり。</p> <p>【討論内容】 ・資料2-10の「2(1)保育士について」の保育士の経験年数の平準化とは具体的に何を指しているのか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員全体として、年齢的に40、50代が多くなってきており、新規の採用が以前に比べ少ない。将来的に公立保育所の職員の採用を控えるようなことが起きると、公立保育所のノウハウの蓄積というのが継承されない事態が考えられる。そういったことからバランスのよい年齢構成にしていきたいという趣旨である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それができればよいが、具体的にどうやって実現していくのか疑問がある。もう少し説明してもらいたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その点については、これからの議論で話し合っていければよいと考える。ほかに質問事項等はないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の場合は保護者との直接契約であるが、保育所については、保育課で振り分けられて入所が決まる。多様なニーズに対応した保育とあるが、公立の保育園の実際のニーズ、人気・不人気といったところを知りたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって異なるが、公立の方が希望が多い傾向がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園は厳しい設置基準があるため、なかなか新しい施設をつくることはできない。保育所は要望があれば、幼稚園より低い基準でつくることができる。そうした中で、外遊びをしていないことで視力に悪影響がある事例だとか、安全な園庭が確保されていないとか、滋賀での事故や公園を園庭として借りているところは安全管理の面でどうなのかというところがある。公立保育所は施設内で遊べる園庭が確保されているところが多い。公立保育所のそういった良さはしっかり残していきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園の運営費が平成16年の三位一体の改革で一般財源化されたとのことだが、例えば公立園を1園なくすと平均でどの程度運営費が圧縮されるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・あくまで試算となるが、年間1園あたり1億4千万円程度のコストが発生している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の場合はこの1億4千万円のうちの4分の3が国・県の

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>補助金として入ってくるという認識でよいか。</p> <p>・国が公定価格を決めており、公定価格の経費を積みあげたものの中でやりくりしているのが民間保育所である。公立保育所は条例等で決められた人件費等を経費として算定しているため、根本的な制度の違いで若干の差がある。</p>
委員	<p>・保育士の配置基準が公立と民間で異なっているということは認識している。そうした意味で民間の方が低くなるという可能性もあるが、考え方としては、全体の運営費の4分の3は国・県から補助金がかかるといった認識でよいかという確認だった。</p> <p>・また、前回の書面会議での意見については新しい委員の方には渡っているか。</p>
事務局	<p>・先週の社会福祉審議会全体会の際に資料を渡している。</p>
委員	<p>・民間保育園で空きが出ているということだが、民間保育所と公立保育所といろいろあるが、周りに民家がほとんどないところに建っている保育園もある。これで果たして保育ニーズに対応できるのか、場所柄不安なところがある。そうしたところに市は補助金を投下している。もし、公立を減らして民間を守ることだと、例えば民間の中で保育の質に問題があるとか、基準をクリアしていないといった施設があったとしても、自然淘汰がされにくい状況を作ってしまうのではないか。保育のニーズがどのようになっているのかというのは、入園申請の段階で分かるはずなので、そのあたりを少し見たい。</p>
会長	<p>◎ここで今後の進め方について、会長から提案があった。 提案内容については以下のとおり。</p> <p>○審議の基本姿勢</p> <p>・市の見解をそのまま追認するものではなく、自主的に審議して判断する。</p> <p>○ワーキングチームの設置について</p> <p>・ワーキングチームを設置し、前もって資料を確認し、審議の促進を</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>図る。コロナの状況で集まることは難しいので、当面の間は書面審査方式をとりたい。メンバーについては、大木委員、崎委員、鈴木委員、山本委員の4名に事前に打診し、本人からは承諾を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングチームは条例上の規定がなく、委員会の自主的判断で設置する内部組織であるため、報酬は出ず、公務災害も適用されない。ボランティアでやっていただきたい。 <p>○関係者ヒアリングの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の中でヒアリングを実施したい。審議会の法律上の規定でも関係者を呼ぶことができるとなっているので、現場の生の声を聞かせてもらいたい。場合によっては保育所を利用する保護者の方に来てもらうことも考えている。その際には、平日は就労しているため、土日の開催も検討したい。法律でもそういった関係者を呼ぶ際に配慮するようにとの規定がある。委員には不便をかけるかもしれない。 <p>○アンケートの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現に保育所を利用している方や職員の方にアンケートを実施したいと考えている。説明資料を求めるという規定を使い、市としてアンケートをとって、それをまとめて審議会に報告してもらいたい。 <p>○審議内容に関するコメントの門戸開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングですべての声を拾うことはできないので、できるだけオープンにして、コメントを受け付ける。匿名や公序良俗に反するものを除き広く受け付けていきたい。個人情報保護の対応をとったうえで、各委員に情報提供していきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・新しい試みということで、試行錯誤になっているが、承認が得られれば、これで進めていきたい。 ・ワーキングチームは現在規定にないが、将来的には、住民参加、色々な関係者が参加できるような道を考えていきたい。 ・市の方でこれについて問題はないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市の方から依頼するという形だと条例上の制約が出てくるが、会長提案ということであれば事務局としては特段問題はない。ヒアリングの実施とアンケートの実施についても、多様な方の意見を聴取することは非常に重要であると考えているので、進めることに異論はない。審

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>議内容へのコメントの門戸開放についても、市のホームページなど利用できるものを活用し対応していく。</p> <p>・こういう形で進めていくことについて諮りたい。いかがか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>・アンケートとヒアリングについては日程が立て込んでいるため、会長と副会長に一任いただけるか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>・新聞の記事にもあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、保育需要が変わり、問題が加速してきたと考える。現実的に厳しくなってきた。先日出生数について厚生労働省の発表があったが、例年だと100万人ぐらい新生児が生まれている。去年は90万人程度と、コロナの影響で1割減っている。さらに今年の推計だと80万人ほどに落ち込むと言われている。2年間で2割減るといのはかなり厳しい。深刻度が増してきている。こういった状況を踏まえながらどうすればいい方向に持っていけるのか考えていきたい。</p>
会長	<p>・「今後こういうことを議論していきたい。」という考え方を一人ずつ伺いたい。</p>
委員	<p>・資料を見て、話を聞いて驚いた。「こうなるから仕方ない。」という資料であった。ここが川越市の未来を決める一丁目一番地であるが、「こうしていこう。」という議論がこの資料にない。人口は減っていくが、子どもの部分を増やす、3人以上の子どもを育てられる川越市にするしかない。どう減らないようにするのかというのが、ここで議論されるべきところなのにそれがない。去年の4月1日、待機児童が2人。公立保育所が半分になるというところで、2年前から高校の無償化と3歳児以上の無償化が始まっている。2歳までは保育料がかからない。3歳からは民間の保育所と小規模保育事業所からは公立保育所に異動させる。あとは幼稚園に入る。先ほど市の職員から共働きという話があった。共働きが住みやすいまちのランキング1位は千葉県松戸市だった。すくすくかわごえと同じような施設が松戸市には5～</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>6施設ある。埼玉県はランキング20位以内に入っていなかった。埼玉県で子育てが安心なところで一番に思い浮かぶのは滑川町だ。イメージがすごい。子どもに対して話すとき笑顔になる町だ。職員の意識が違う。ここで待機児童が2人になったが、令和2年度に定員割れになった民間保育所と小規模保育事業所の保育所数と令和3年4月1日時点で定員割れになった民間保育所と小規模保育事業所の保育所数が知りたい。待機児童が減っていく。今、民間保育所や小規模保育事業所がどんどん増えていく。小規模保育事業所が定員割れになり、2～3年後には廃業になるかもしれない。今増えている、「誕生日会をやってないけどやったことにしよう」という報告をする雇われ店長型の小規模保育事業所とは違う保育園が苦渋を舐めているという状況だ。この会議の中で、「来年は市制100周年だから、子ども子育てサミットをやろうよ。」とか、そのために商工会議所の方がこの委員に入っていると思っていたが、そういうのが無いんだなど、驚いた。もうちょっと民間と公立の連携をとってほしい。小規模保育事業所の人は、もっと公立保育所と連携がしたいと言っていた。子育て安心施設ができることを近隣の小規模保育事業所の人は知らなかった。民間と公立の連携ができていない。民間と公立の連携を強めていく、そうした議論がこの会議でできるとよい。</p>
委員	<p>・出生数が減っているのと同時に、育児を大変だと思う母親も増えてきているように感じる。小中学校の統合問題と同じように、人数が減ってくれば統合されていくということは分かるが、受け皿の問題や、建築年数の問題だけでなく、利用されている方や利用が多い地区などが検討されたいうえで、民間と公立をあわせた数の統合が必要なのかと思う。</p>
委員	<p>・平成27年度から子ども・子育て支援新制度ができ、その議題の多くは待機児童解消という、働く女性のための福祉・保育というのが中心となって日本というのは全体的に動いてきたと感じている。ただ、「働きたい」ではなく、「働かざるを得ない」というのが実情であって、実際に妊娠して出産するときにオキシトシンというのが出て、子宮が収縮されて乳腺が刺激されて母乳が出て、そして赤ちゃんのにおいが愛おしいという、女性の出産、赤ちゃん、育児に対しての思いというのが強くある。働かざるを得ないから預けて働きに行くのと、働きたいから預けて働きに行くのは似て非なるものだと思う。子育てと</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>いうのは欲しくて望んでいて、実際生んでみたら大変でやっぱり働きたいと思うこともあれば、望んでいなかったけれど生まれてみたら2人目、3人目が欲しいと思うこともある。1億総活躍と言われて、経済的自立イコール活躍していると考えられがちだが、未来の日本を支える子どもたちを家庭で保育している母親は十分輝いている。ただ、それに対する支援や福祉・保育が欠落していると感じる。実際に手が出してしまうとか、暴力的になってしまうとかに対する福祉・保育は必要だと思うが、それによって子どもたちだけでなく親も身を切る思いであって、もっと見直してほしいという意味での保育を考えている。子育てをしているということは、どうしても離れられない。商業的な施設で一時的に預けられるとか、そういったことも福祉・保育で必要なことだし、子育てに専念できる環境、そして子育てというのはある程度の年齢になると子どもは離れていくので、その時にまた就労できる環境、そういった視点での福祉・保育が必要であり、それがイコール少子化対策になっていくと思う。資料2-2を見て、平成27年度からはじまった子ども・子育て支援新制度、待機児童解消を主にしたところから一気に右肩下がり出生数が下がっている。就労を支援すると出生数は下がってしまうと思うので、ここをいかに回復していくかというところをここから先、議論していきたい。また、こども未来部の参加している職員のうち女性が2人なので、女性の職員もいて女性の意見もあつたらいいなと思った。</p> <p>・熱い審議会だなと。形を整えることの方が重要視されることが少ない審議会だが、熱いなと改めて思った。意思決定の機関ではないが、熱いあるいは多様な議論があるということが未来をつくっていくのに大事だと思っているので、そのような思いで参加したい。事実に基づいた厳しい見通しをもって対処していくということと、未来をつくっていく、変化をつくっていくことと、この2つのバランスをとっていくことがすごく重要だと思う。このコロナの後どうなるのか、いったんは相当下がるのだと思うが、70数年前、戦後、子どもたちがベビーブームのように増えた。いったんは急激に下がるけれどリバウンドというのがあるのかないのか、そういったことも考えて対応しなければいけないと思う。また、検討するときにはやはりデータが必要である。今日も公立保育所の運営費の平均の話があつたが、平均というのは時々見間違い。中央値や最多値、分布図がないと分からない。定員を見ても、落ち込み度が高いところがどこなのかといった</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>データも開示できる範囲で出してもらい検討するということが大事だと思う。計画を作るというのは明日を見通すということで、本当に難しいと思う。川越市は人口微増だけれど子どもはこんなに減っていると、子どもの数が大幅に減ったとか、地方では保育所の定員が満たせないということは数年前から起きているので、その時どう対処したのかという先行例を委員が調べるのももちろんだが、事務局の方でも持っている情報を提示してもらいたい。統廃合といったことがどうしても強くなってしまいが、これは資源でもあるので、そこの一部を総合施設化して、困難な子どもたちを支える拠点をつくるとか、定員を少しずつ下げて、より質の面を上げていくとか、裏付けがないとできないことなので、こうした色々なことが検討できるよう資料を準備してもらいたい。</p> <p>・少し安心している。今、熱い議論というのがあったが、「こうでした。」で終わるのではなくて、いろんな意見やいろんな事例だとかを検討して、最善のものを目指すというのが筋ではないかなと思う。そういう会議になりそうだと感じた。ワーキングチームを前例がないとおっしゃっていたが、この会議の前身で次世代育成支援対策地域協議会というのがあって、その時代に私たちは会議の前にワーキングチームのような形でやっていた。こちらも条例にないので、手弁当でやっていた。そういうことが大切なのではないかなと思う。頑張って議論していきたい。</p>
委員	<p>・今年のテーマである、保育所の在り方を考えるというのは、働く親にとってだけでなく、在宅で子育てをしている家庭にとっても、すべての子育て家庭を支えるしくみづくりに繋がると捉えている。今後の川越市の子育て環境をめぐるとても重要な議論になると考えているので、知恵を絞って臨みたい。</p>
委員	<p>・たくさんの方からいい議論がされている。今回ワーキングチームができ、その中で議論されたことが、この審議会に出されるということで、今までにないような審議会の方向性になる。子どもは減って、建物は老朽化していく、そのような難しい問題に対処するための審議会であればいいのかなと思う。</p>
委員	<p>・自分自身が子どもを育て、今孫が3人いるので、この話は、孫の代の話になる。子どもが少ないというのは市だけでなく、国の問題もあ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>る。委員から意見を出してもらい、それを川越市としてまとめるということをお願いしたい。話が大きくなればなるほどまとまらない。選ばれたこのメンバーでまとめていきたいと思う。</p> <p>・先週資料をもらって、決まったことを承認するだけの会議であれば出たくないなと思っていた。子どもを安心して生める、育てられるには、受け皿がどんなものがあるかが大事であり、数だけで議論するのではなく、そういうあたりで新しい切り口で意見がでるといいなと思っている。</p>
委員	<p>・本日、皆さんの意見を聞いていると、本当に熱い方々が多いなと感じた。会長からサプライズの提案もあり、非常に今後の審議にワクワクしている。会長から提案された方向性を踏まえ、有意義な議論になればよいと思っている。</p>
委員	<p>・本日は今までにはない熱い議論が交わされたと思う。重要性を感じている。事務局から様々な資料の説明があったが、様々な意見がある。子どもたちの環境、保護者の環境、地域の環境が一步でも二歩でも前進して、後退していく部分と前進していく部分と調和がとれていければよいと思っている。</p>
委員	<p>・非常に厳しい状況だ。子どもの数は減っていく。コロナもある。場合によっては、公立保育園の縮小というのも議論されるということで、とても大変な時期を迎えていると思う。ワーキングチームということで指名を受けたので、この重責を担えるかどうか分からないが、この議論の中で、もしかしたら、先ほどある委員から提案のあった「子どもをどうやって増やしていくのか」といったことのヒントが出てくることを期待して、議論を深めていきたい。</p> <p>[議題 (3)] その他</p> <p>◎事務局より資料3に基づき、国の省令改正に伴い、市の条例の一部を改正する条例案を提出することについて報告。</p>
会長	<p>・報告事項になるが、何か質問等あるか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	(質問等なし) ・それではこれで本日の議題は終了とする。
事務局	4 その他 [事務局からのお知らせ] ・意見・質問等がある場合は、本日配布している「会議シート」を、5月6日(木)までに事務局に提出。 ・次回の専門分科会(子ども・子育て会議)は、5月20日(木)午後3時から、川越市環境プラザ研修室を予定。
委員	[委員からのお知らせ] ・川越子ども応援パントリーの活動について情報提供があった。 5 閉会